

公共鹿第172号
平成23年5月18日

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
(鹿児島県教育委員会教育長)

臓器移植法改正に伴う組合員証等の取扱いについて(依頼)

臓器の移植に関する法律が改正され、組合員証等の様式を改正して臓器提供に関する意思表示欄を設けることになりましたが、意思表示欄がない交付済みの組合員証及び被扶養者証については、裏面に「臓器提供意思表示シール」を貼付して対応することになりました。

については、下記により当該シールが送付されますので、組合員へ必ず配布の上、貼付するよう周知をお願いします。

記

1 臓器提供意思表示シールの送付時期

6月10日頃に公立学校共済組合本部から共済フォーラム(平成23年6月号)と併せて各所属所へ送付されます。

2 その他

- (1) 臓器提供意思表示シールは、1シートにつき4名分です(別紙見本のとおり。)。不足する場合は、当支部へ御連絡ください。
- (2) 「臓器提供意思表示欄」の記入は任意であり、記入を義務付けているものではありません。

問い合わせ先
公立学校共済組合鹿児島支部
(鹿児島県教育庁総務福利課内)
年金給付係 担当 上堀内・若松
: 099-286-5220(直通)

臓器提供意思表示欄シールの貼付をお願いします。

- 「臓器提供意思表示シール」にご記入いただき（記入の仕方は裏面参照）、お手持ちの組合員証の裏面に貼ってください。
- 意思表示した内容について医療機関等に知られたくない場合は、「個人情報保護シール」をご利用ください。
- 臓器提供意思表示欄への意思表示の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。また、記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます（記入は自由です。）
記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄： _____】

署名年月日： _____ 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

意思表示欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます（記入は自由です。）
記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄： _____】

署名年月日： _____ 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

意思表示欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます（記入は自由です。）
記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄： _____】

署名年月日： _____ 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

意思表示欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます（記入は自由です。）
記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄： _____】

署名年月日： _____ 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

意思表示欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

**臓器提供に関する
ご質問・お問い合わせは**

(社) 日本臓器移植ネットワーク ホームページ : <http://www.jotnw.or.jp>
フリーダイヤル : 0120-78-1069 携帯電話からは : 03-3502-2071